

## 競争的研究資金とその拡充に関する資料 (抜粋)

科学技術基本計画 (平成 13年 3月)

### II .優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革

#### 1 .研究開発システムの改革

##### (1) 優れた成果を生み出す研究開発システムの構築

##### (a) 競争的資金の拡充

研究者の研究費の選択の幅と自由度を拡大し、競争的な研究開発環境の形成に貢献する競争的資金を引き続き拡充する。その際、競争的資金を活用し世界の先頭に立っている米国を参考とし、第 2期基本計画の期間中に競争的資金の倍増を目指す。競争的資金の効果を最大限に発揮させるためには、評価を中心に、以下の改革が不可欠であり、これを競争的資金の倍増とともに徹底する。(以下省略)

第 7回総合科学技術会議 (平成 13年 6月)

- 競争的資金について (科学技術システム改革専門調査会資料) -

制度の目的 役割の明確化等

##### (1) 競争的資金制度の目的 役割の明確化

各省の持つ競争的資金制度に関し、例えば、(i)研究者の自由な発想に基づく基礎的・萌芽的な研究領域を重視する研究制度、(ii)特定の政策目的を実現するための目的基礎研究や、プロジェクト型研究等の政策指向型の研究制度、(iii)戦略的研究拠点育成、人材育成、ベンチャー支援等に関する研究制度といった制度の性格、研究内容及び成果の検証等を踏まえて、検討を行っていく必要がある。

## 国の研究開発評価に関する大綱的指針 (平成 13年 11月)

### 第 3章 評価の実施 (対象別の評価方法)

#### 2. 研究開発課題の評価

##### (1) 競争的資金による課題

競争的資金による研究開発課題は、大きく「研究者の自由な発想に基づく基礎研究」と特定の政策目的を実現するための「研究目的を指定された研究」に二分される。

「研究者の自由な発想に基づく基礎研究」は、高い資質を有した専門家によって、それぞれの観点について国際的水準に照らしたピアレビューを行う。「研究目的を指定された研究」は、科学的・技術的な観点からの評価と社会的・経済的な観点からの評価とを明確に区分して実施する。

## 競争的研究資金制度改革について (意見) (平成 15年 4月)\*

### 競争的研究資金制度改革の必要性

(注) 競争的研究資金とは、資金配分主体が、広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による、科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金をいう。

\* 競争的資金の制度改革について (意見) (平成 13年 12月) も同様の記載。